

環境福祉経済委員会視察報告書

市内視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成27年2月3日

光市議会議長 中村賢道様

環境福祉経済委員会

委員長 大楽 俊 明

副委員長 萬谷 竹 彦

委員 磯部 登志恵

委員 加賀美 允彦

委員 木村 則 夫

委員 土橋 啓 義

委員 中村 賢 道

委員 畠堀 計 之

委員 森戸 芳 史

随 行 大濱 貴 之 (事務局)

記

- 1 研修年月日 平成27年1月28日(水)、29日(木)
- 2 視 察 先 宮崎県延岡市、宮崎県日南市および県立日南病院
- 3 調査結果等 別紙のとおり(資料含む)

環境福祉経済委員会 調査結果

■調査市 宮崎県延岡市

■調査年月日 平成27年1月28日(水) 14:30～

■調査事項 「延岡市の地域医療を守る条例」制定と、医療機関新規開業促進事業補助金による開業支援の成果について

将来にわたって、市民が安心して医療を受けられる体制を確保することを目的に、延岡市では平成21年に「延岡市の地域医療を守る条例」を施行。行政、市民、医療機関にそれぞれの責務を規定することで、平成19年から24年までの間に夜間・休日救急患者数が半減するなどの成果が出ています。

また、延岡市には県立病院はあるが市立病院が無いことから、医師不足を解消するため、医療機関新規開業促進事業補助金を設けるなど、医療者が働きたい街No.1を目指しており3つの診療所が開業しています。

これらの経緯や今後の課題などを調査し、光市の活動に活かすことができないか検証しました。



■主な質疑を抜粋

問： 新規開業補助金に差があるのは？

答： 延岡市には小児科医が少なく、2倍出しても開業して欲しいとの思いから。市がバックアップしますという姿勢が外から来た医者にとって応援してくれていると受け止めてもらえれば幸い。

問： かかりつけ医の進捗状況と、どのように啓発を行っているのか。

答： かかりつけ医の浸透はかなり進んでいて、啓発については地域ごとに推進リーダーを作り、公民館などで市民向けの研修会などを開いている。

問： 病病連携で、紹介状は必須なのか。

答： 延岡市では必須としている。金額にもあるなしで差をつけている。

【所感】

延岡市では、全国初となる「地域医療を守る条例」を施行し、また、併せて新規医療機関の開業促進事業補助金を交付するなどの取り組みを行っています。健康長寿のまちづくりをすすめる施策を前面に出すことで、市民の健康づくりへの関心を高め、受診率の飛躍的な向上につながっています。大変参考になりました。
(大樂 俊明)

県立延岡病院の医師が5名同時に退職されたことが、条例制定の発端だと聞きました。安易な救急患者の集中により、医師の疲弊が激しく、退職したとの事でした。内容としては、「健康長寿」「地域医療を守る」の2本柱であり、具体的には、かかりつけ医を持つように努めること、検診等を積極的に受診し生活習慣に留意すること、夜間・休日診療を安易に受診しないことなど、細かく明文化されているのに驚くと同時に、医師の労働条件を過酷なものにしないことが、結果、市民の命を守ることになるのだらうと感じました。粘り強い告知効果もあり、県立病院の患者数も緩和し成果も現れています。光市でも必要な条例ではないかと、強く思いました。また、医療機関新規開業促進事業補助金は、現在のところ、3医院・病院が開業されたとの事。一般病院（歯科は除く）で500万円、小児科で1000万円の補助金を出すものですが、未だ、小児科の開業はないようで、光市の小児科事情は素晴らしく恵まれていると、再確認しました。この補助金制度を作るにあたって、当初は地元医師会との軋轢もあったそうですが、現在は理解してもらっているそうです。また、雇用促進奨励金等の補助もあり、かなり手厚く補助をしていると思いました。この補助金制度の背景には、やはり、医師の高齢化が深刻な問題としてあるようで、光市でも考えていかなければならない課題だと感じました。
(萬谷 竹彦)

延岡市では、平成18年、19年に軽傷患者が大病院に押し寄せるコンビニ受診と言われる問題が、疲弊した医師の大量退職という結果となり、大問題となった。その後、危機意識から、行政・市民・医療機関が連携し、地域医療を守るための改革を行ってきた。具体的には、軽症患者が安心して相談できる環境づくりで安易な受診を控えること、大病院と開業医との連携、周知徹底による市民運動の高まりなど、成果は着実に出ています。これらの成果を一過性のものとはせず、地域医療を守ることを継続するために条例制定となった。その条例には、地域医療を守ること、健康長寿を目指すという二つの理念が掲げられ、行政、市民、医療機関の責務が規定されている。医師の確保は、教育や住居、医療等の環境を整える事が重要であるが、現状の課題を、行政・市民・医療機関が共有することが大きな一歩となることは間違いない。
(磯部 登志恵)

県立延岡病院で、夜間緊急診療体制などが原因で6名の医師が一斉に退職したという事件を契機として地域医療を守る市民運動がスタートし、また行政も地域医療を守る市条例の制定や、開業支援施策などを設置して医療崩壊地域のイメージの払拭や救急患者対策などに効果をあげている。市条例は、市民が

安心して医療を受ける体制を確保するとともに健康寿命を推進するために制定したとのことだが、あわせて市民への啓蒙運動、医師会との連携、市条例の制定という施策がうまくマッチして救急患者の減少や健康診断受診者数の増加にも結びついたと思う。また、開業支援制度は、休日、夜間救急診療体制を維持する上で若手医師を確保するためのやむえぬ施策と思う。それほど医師不足は深刻であり、手をこまねいているだけではだめだということがわかった。いずれにしても行政、市民、医療機関が連携をとって地域医療づくりに挑戦してはじめて成果があらわれることを学んだ。**(加賀美 允彦)**

宮崎県立延岡病院は、平成6年に全面改築し、病床数460床。医師54名で、2次、3次の救急医療施設。宮崎県面積の41%のエリアの患者に対応した中核の医療施設であるが、時間外患者が多い、いわゆるコンビニ受診が多いことから医師の過重労働が多く、平成18～21年までに4つの診療科目が休診。こうした状況の中、市として条例を策定し、医師の退職に対し、行政が取り組むべきと判断。まず、市民に知らせる事が重要と、10万枚のチラシを配布。しかし、こうした市民啓発の最中にも、平成21年に医師6名が退職する事態が発生。行政の力だけでは限界と判断。様々な市民団体に相談したところ、2つの市民団体が医師の確保や時間外の安易な受診の自粛を求めて署名活動を実施した。条例としては、市民、行政、医療機関、それぞれの責務を規定している。特色として、子ども救急ガイドを作成し、まず自己判断の出来る情報を提供している。また、地域医療再生のための事業として、交付金を活用し、夜間急病センターの整備や医師確保を行っている。市民の活動としては、1例として、北の地域医療を守る会は、音楽やイベントを通じて啓発活動を行っている。医療機関の取り組みとしては、新規開業促進事業補助金制度による支援がある。現在、医師会は人口10万人あたり、125人と少なく、また平均年齢が60歳という実情。そうした中、新規開業に対し、奨励金500万円（小児科1,000万円）。これまで3件の実績。**(木村 則夫)**

延岡市では、平成21年、行政・市民・医療機関にそれぞれ責務を規定する「延岡市の地域医療を守る条例」が制定され、夜間休日救急患者数が半減するなどの成果が出ています。また、医師不足解消策として医療機関新規開業促進事業補助金制度を設け、これまでに3つの診療所が「誘致」されているところです。光市においても「民間診療所誘致」の早期実現を望むものです。

(土橋 啓義)

延岡市の地域医療を守る条例は、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制の確保を目的とし、平成21年9月29日に施行された。市民自らの健康の維持増進のための努力を基礎として、医療・保険・福祉の連携により、市民の健康長寿を推進することを定めている。行政・市民・医療機関の三者それぞれに責務を規定している。市民の一人としてかかりつけの医師も持つ事と特定健診を必ず受診することを強く感じた。延岡市では、地域医療対策室を設置している。光市では、それを担っているのが健康増進課である。

業務の一環でなく、特化した課を設置しても良いのではないか。(中村 賢道)

延岡市では、開業医と県立病院（救急医療）の役割分担を明確にすることで地域医療体制の維持充実が図られており、とりわけ「かかりつけ医」を市民に定着する方途としての啓発活動や地域医療推進リーダーの専任などの取り組みについては、光市での取り組みとしても更に研究したいと考える。一方、新規開業促進の取り組みである各種助成制度については、導入後6年間の実績評価は難しいものの、市内開業医の確保策として注目すべき内容であった。いずれの取り組みも、延岡市として条例化や制度化することにより政策の方向性や必要となる取り組み等への市民の理解、協力が図られていた。(畠堀 計之)

条例により市の責務、市民の責務、医療機関の責務を示したことは医師不足の地方において医師の負担を減らし、医療サービスの空白時間帯の整備によるサービスの向上だけでなく持続可能な医療体制の再構築にも繋がっている。みんなで医療体制を守ろうという空気が結果的に3次救急である県立延岡病院の医師確保につながっている。新規開業の補助金を活用し進出した医療機関はまだ3件であるが、30から50代の若手医師の開業につながり今後増加が見込まれる。今後の課題とすれば医院空白区への誘致であるということでした。光市に当てはめると、医療機関の新規開業について公平性の観点から空白区である大和地域に限定した条例化が可能かどうか慎重に検討が必要である。

(森戸 芳史)

■調査市 宮崎県 日南市

■調査年月日 平成27年1月29日(木) 13:00～

■調査事項

油津商店街活性化について

【テナントミックスサポートマネージャー制度について】

日南市では、テナントミックスサポートマネージャーを配置し、4年間で20店舗の新規参入を目指しているが、中間年となる今年度において、これまでの実績や今後の課題などを聞き、光市の商工労政の活性化につなげていきたい。

【マーケティング専門官の配置について】

民間人を導入し各企業などを対象にした、さまざまなマーケティング戦略を行っていると聞いていますが、その狙いや、今後の展望、成果、課題などを聞きたい。

■主な質疑を抜粋

問： 油津商店街の今後の方針は？

答： 20店舗を誘致するというだけでなく、商店街が将来に渡って自走できるように目指していく。

問： 持続可能な商店街とは

答： コミュニケーションの場と機会づくりであると思う。市民が関わりながらお店ができるよう取り組んでいる。



問： これまでの成果

答： まずまちの応援団づくりとして株式会社油津応援団を設立し、市民の気持ちを巻き込むしかけとして、各種イベントを開催。現在はまちをプロデュースする人材育成を行っている。強く応援したくなる未来に繋がるお店を増やしていきたい。

【所感】

テナントミックスサポートマネージャー制度は月額90万円の男と呼ばれる木藤氏が取り組んでおり、全国的に注目されている。マーケティング専門官についても他市では見られない新しい政策であり参考に値する。

(大樂 俊明)

現在の日南市長が公約に掲げていたテナントミックスサポートマネージャー制度。4年間で商店街に20店舗の新規参入を目指しているとの事でした。約2年経過した現在のところ2店舗の開業であり、少し先は長いかなと感じました。しかしながら、単発的ではあるものの、いろんな取り組みをされているようで、昔ながらの祭りの復活は市民の反響も大きかったそうです。このサポー

トマネージャーは、月90万円で契約しており、また300人を超える中から選ばれたそうで、期待通りの熱い人でした。光市に、そのまま導入するわけにはいきませんが、手法を変えて考えていけば、良いアイデアが生まれてくるのではないかと感じました。また、マーケティング専門官の配置も行っており、多くの視点（地理・歴史等）から戦略を練っているということでした。大きな取り組みとしては、地元の飴肥杉の工芸品を売りだすため、クラウドファンディングを使って世界中から325万円を集め、世界最大のギフトショーに出店。また、ラインと提携しラインスタンプ「にちなんぢゃ様」を作成。様々なアイデアや可能性を模索した結果が出てきていると思います。光市でもできることを考えていきたいと思いました。

(萬谷 竹彦)

シャッター通りの商店街を再生するために、日南市が月90万円の事業費で再生請負人「テナントミックスサポートマネージャー」を全国に公募した。333人の応募から選ばれた人には、20店舗誘致などのノルマが課され、人やアイデアを全国から募り、地域の自立・自走できる仕掛けを作り続けている。その他にテナントミックスサポートマネージャーと一緒に産業振興・雇用促進に取り組んでいるのが、マーケティング専門官だ。マーケティング専門官は、市長の公約で4年間の任期で採用されている。商店街に20店舗誘致し内需拡大での活性化と、雇用を作り外需拡大に向けた起業家誘致による地域経済活性化を同時進行している。行政の産業振興は、ビジネスができるようなオズンダテをすること。まさに信頼性の担保とルール決定・変更こそ、行政の最大の役割りと言える。現状、新しい発想は、専門的な民間人登用で意識を変えていくしか手立てはないのかもしれない。

(磯部 登志恵)

市は、衰退の一途をたどっている商店街の再生のために専門のプロに頼むことを決め公募をして経験豊かな人材を招聘して一緒になって取り組んで着実に成果をあげているとのことである。全国に出資・応援サポートやアイデアなどを募集したり、イベントや市民がかかわった店づくりをしたり、プロの力で着実に成果が現れていることに驚かされた。昨年6月から3年半の間に20店舗を誘致する計画とのことだが、これなら実現できるのではないかという思いがした。すでに2つの店舗が営業をしていたが、来客数も多く成功例のひとつではないかと思った。これからの展開が楽しみである。今後のまちづくりの在り方としていろいろな体験と学習をして新しい感覚を身に着けた商店街再生プロを活用することと行政の取り組みしだいでまちづくりができあがっていくことを学んだ。

(加賀美 允彦)

油津商店街の再生を目的に、行政は外部からまちづくりのプロデューサーを公募した。応募総数333人の中から選ばれた木藤氏は、4年で新規20店舗の誘致（テナントミックス）が使命となっている。これまで様々なイベントを開催しつつ、カフェや二代目豆腐店をオープンさせた。来年度は屋台村、多世代交流施設をオープンさせる予定となっている。最終的に目指すのは、自立自走でき

る新しい商店街である。視察において学べた事は、いかに多くの市民参加を演出していく事ができるかがポイントだと思った。もう1つ、市役所の中の商工観光課に、マーケティングの専任職員を外部から登用。日南市のマーケティングとプロモーションを行っている。これまでクラウドファンディングを使って、325万円の資金を集め、地元の杉材を使った小物をニューヨークのギフトショーに出店するなど、日南市のプロモーションと起業家の誘致を行っている。

(木村 則夫)

興味ある視察でした。1ヶ月90万円の月収、4年間で20店舗の開業をノルマに市が公募した再生請負人。目指すは自立、自走のできる商店街。333人の中から選ばれたテナントミックスサポートマネージャーの話は具体的で夢のあるものでした。光市の商工労政の活性化につないでゆければ…と思っている。

(土橋 啓義)

シャッター通りの商店街を再開発活性化する為に、月額90万円の給料で再生請負人を雇用した。任期中に20店舗の新規誘致がノルマ責任と期待は大きい。今現在、2店舗がオープンしていた。プロ野球広島東洋キャンプ地でもあり、野球、スポーツを通してのまちづくりも大事ななと思った。ただ、宮崎への交通のアクセスも問題がある事もわかった。この視察が光市（特に室積地区）のまちづくりの活性化に直ちに繋がるかどうかは疑問に感じる。(中村 賢道)

日南市の市街地活性化の取り組みについては、「テナントミックスマネージャー」「マーケティング専門官」を専任者（外部専門家起用）し、専門的な立場から幅広い領域で継続した取り組みを実施することで、人間関係の構築と相まって信頼感も高まり成果に結びついている。また、日南市商工観光課に「マーケティング推進室」を設置することで専門家と職員が一体となった取り組みが進められている。新たな取り組みにも関わらず、当該市長（リーダー）の進める施策の実現に向けその指導力が発揮されるなかで、現場で中心となる適切な人材を専任配置し具体策が着実に実施されていた。

(畠堀 計之)

マネージャーは4年任期で月90万の月収、20店の開業がノルマで日南市への居住が条件となっており、月90万ということ自体が全国発の情報発信となっており、ノルマと居住が質の高い人材獲得につながっている。マネージャー自体が会社を設立し出資しその覚悟が既存の商店会の人に伝わり地域、市民、行政を巻き込んだ企画として成功し幅広い層の集客にもつながっている。またマーケティング専門官はサポートマネージャーの内需拡大に対し外需獲得を目指している。市長の専門家民間人登用の公約によりヘッドハンティング。日南市のマーケティング戦略は日南市の資源を活かした事業をする企業や新しい挑戦をする企業に日南市に拠点を持つことが面白そうかっこいいということ伝えることを目的とし出店や市内外企業との商品開発コラボ、雇用を生み出している。光市としてもマーケティングが必要で、民間人の専門家を積極的に部門に配置すべきである。

(森戸 芳史)

- 調査市 宮崎県 日南市（県立日南病院）
■調査年月日 平成27年月21日（水）15：30～
■調査事項 医療における地域連携のコーディネートについて

地域包括ケアシステムの構築、あるいは地域完結型医療を目指す医療介護改革が全国的に進んでいるが、このシステムを充実させていくためには、各地域での病病連携などのあり方が重要となる。地域連携コーディネートの観点から、当病院の医療連携科の取り組みや成果などをお聞きしたい。



■主な質疑を抜粋

問： 地域医療連携に必要なものは

答： 地域医療連携は厚生省の政策・方向性に沿う形で発展していく。今後は地域包括ケアの時代と言われ、市町村がどれだけ医療介護政策を立案実施できるか、主体的な役割が求められる。そのために必要なものは「モノ・ハコ」ではなくて「ヒト・ネットワーク」

【所感】

地域医療の先駆者的な役割を果たされている木佐貫医師の話は大いに参考となった。病院建設までには方向性が見出されるよう、傾注してゆきたい。

（大樂 俊明）

宮崎県立日南病院では、医療連携科の木佐貫医師を中心に、地域医療連携のコーディネート役として人材育成に力を入れている。地域医療の連携に成功している地域は、必ずと言っていいほどリーダー的な医師の存在がある。先生曰く「地域医療は人、モノやハコではなく、ヒトやネットワークだ」と話されたことが心に響いた。県と自治体が協働し、求人情報の発信、県外医師を招いた病院説明や面談など、医師確保のみならず、県民挙げて地域医療を守る意識を高める事業に取り組んでいる。今後は、各自治体が医療介護政策を立案・実施できる能力を持つことが重要で、それに伴う専門部署の設置や担当者の教育・育成、情報収集交換できる様々なネットワークを持つことも大切であると話された。光市では、今後光総合病院が移転新築されるが、未来を見据えた施設の役割を明確にし、さらには地域連携のコーディネート役として重要な役割を担う責務があると確信した。

（磯部 登志恵）

日南市は医療体制の充実の市長公約を実現するために市の地域医療対策室と県立日南病院がタイアップして地域包括ケアシステムを作り上げている。その中身について資料をもとに担当医師から1時間あまり説明を受けたがこれはシ

システムに関係する行政マンの方々には最適だと思うがわれわれへの説明としては無理があったとしか思えなかった。このシステムを作る過程での課題やシステムの特色など具体的な取り組みについて聞きたかった。しかしながら病院が中心となって行政と介護機関、病院が連携した取り組みをしなければこうしたシステムはできないということを学んだ。

(加賀美 允彦)

日南串間医療圏は、医師の高齢化と医師不足が深刻な問題となっている。こうした中、平成25年に地域医療対策室を設置し、地域の病院、診療所、介護施設、福祉施設や行政機関など、それぞれ異なる機能の連携を調整するコーディネーターの役割を果たす医療連携室を組織し、前方、院内、後方支援の充実を図ってきた。前方支援では、特に特定検診での結果を診療に導く取り組みに力を注いでいる。現在、医師1名、看護師2名、メディカルソーシャルワーカー2名、相談員2名、事務員1名の組織。光総合病院でも一定の医療連携は行っているが、今後、国の医療制度改革が推進される。将来、いち早く、体制作りが求められるものと考えます。

(木村 則夫)

県立日南病院では、地域完結型医療を目指す病々・病診連携が進んでいました。光市では2つの公立病院と30を超える病院や診療所があります。今後も医師会等関係機関との連携を密にした取り組みを期待するものです。

(土橋 啓義)

医療連携科の木佐貫先生を中心に、地域医療を取り巻く課題に取り組みされていた。全体質問として、①医療連携の基本的な考え方②どの様な連携業務が必要なのか③日南市の医療連携案の取り組みと成果④連携業務を評価する手段を学んだ。感じたことは「地域医療連携は一日にしてならず」。連携に必要なものは、「モノ・ハコ」ではなく、「ヒト」と「ネットワーク」つまり、人と人とのつながりであるとの言葉に共感した。今後は、地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組みが大事と思った。光市でも、光総合病院の移転新築が決定しているが、医師・市民・行政が一体となって、地域医療を守っていかねばと思う。

(中村 賢道)

県立日南病院の地域における医療連携コーディネートの取り組みについては、今後の地域包括ケアシステムの構築などを進めていくうえで、公立病院の当該地域での医師会との役割分担、連携などを明確化することが大切であること、地域医療の中心となる医師相互の良好な関係構築が求められること、リーダー的役割を担う医師の存在が不可欠であること等を再確認した。当市においては、市立病院でそれらの役割を担うことが求められる。

(嶋堀 計之)

地域医療に必要なものは「モノやハコ」でなく「ヒト」「ネットワーク」ということが一番印象に残った。今後光市でも病院建設が決定しているが、今ある人材に磨きをかけ、医師会や医療機関としっかり連携しながら地域全体の医療水準を向上させていきたい。

(森戸 芳史)